

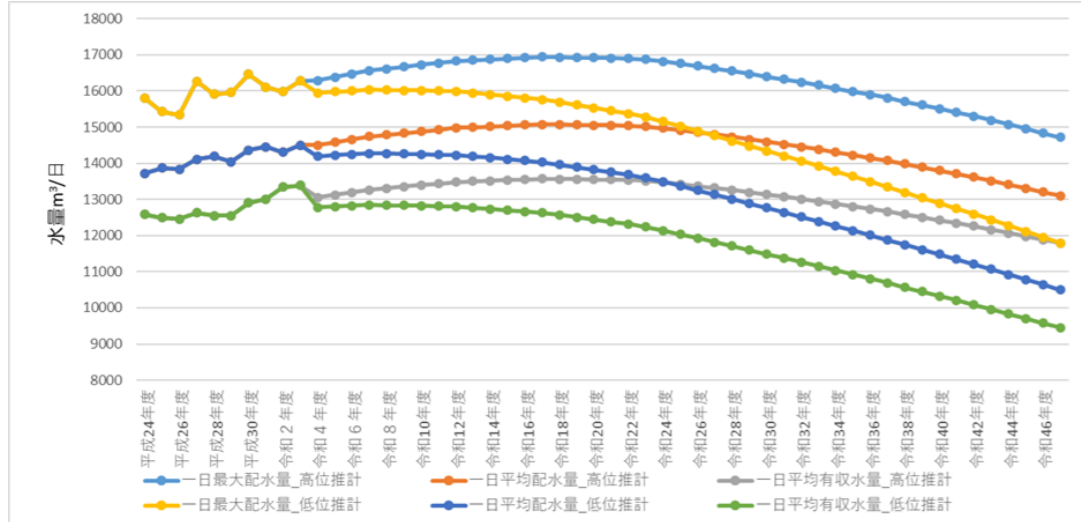
第3次滝沢市水道事業ビジョン 概要版

現在、水道事業は「建設拡張」の時代から、「維持・更新」の時代へと移行しつつあります。これからは、岩手山麓に由来する良質な水道水を将来にわたって安定的に供給するために、老朽化する施設の更新や災害等の緊急時に備えた水道施設の耐震性の強化などが課題となります。一方で、人口減少や節水器具の普及などから水需要は減少し、それに伴う料金収入の減収などのため、経営環境は今後厳しさを増していくと見込まれます。

1. 水需要の見通し

水道料金収入の基になる有収水量は、令和3年度の実績で13,390m³/日でしたが、約10年後の令和14年度には12,738m³/日まで減少し、その後も減少していくと予想されます。

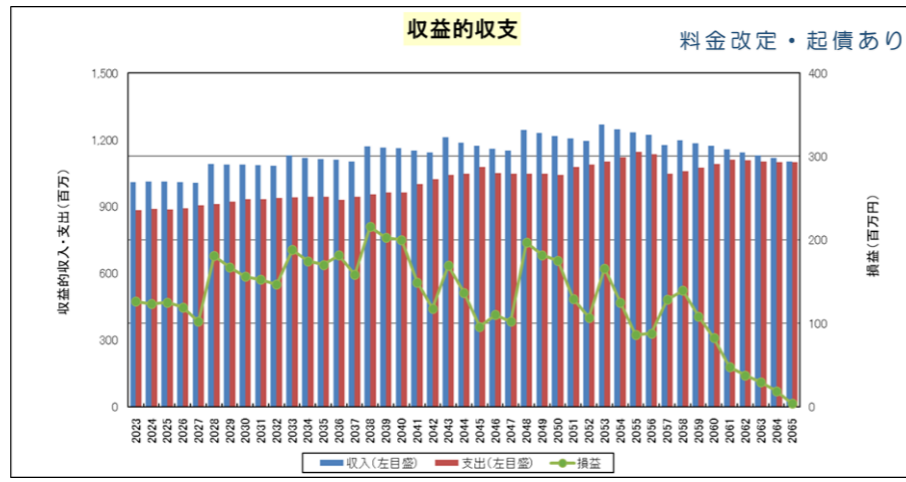
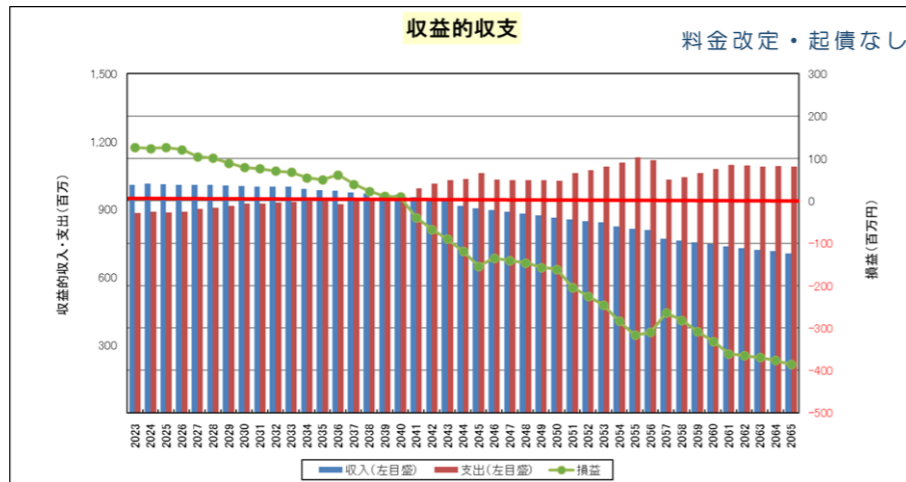
● 一日平均有収水量_低位推計



2. 財政シミュレーション

滝沢市水道事業が保有する構築物、設備、管路などの更新需要と、今後の有収水量から算定される料金収入を基に財政シミュレーションを行いました。今後水道料金改定や起債を行わない場合、令和3(2021)年度に2億円近くあった経常損益は、令和23(2041)年度にマイナス(赤字)に転じてしまいます。

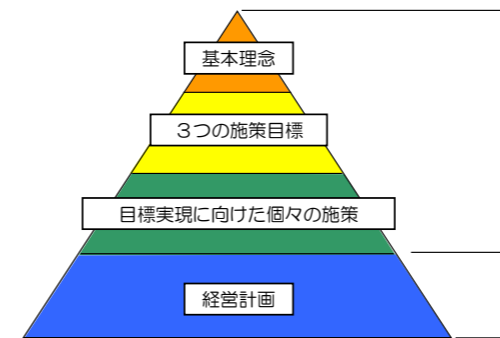
赤字に転じないようにするには、今後ほぼ5年ごとに5~10%の料金増額改定が必要ですが、もし更新需要額が減少すれば、それだけ料金増額改定や起債額を減らすことができます。将来にわたって水道事業を持続的に維持するためには料金改定についての検討は避けられませんが、その前提として、更新需要の更なる精査が必要不可欠です。



3. 基本理念と施策目標の設定

基本理念 信頼され続ける水道

- 安心・安全** 安心して飲むことができる安全な水道
- 安定・強靱** 安定した給水を実現する強靱な水道
- 環境・持続** 環境に配慮した持続可能な水道



【水道事業ビジョン】
計画期間 10年間の基本計画
令和5~14年度

【経営計画】
各期5年間の実施計画
前期：令和5~9年度
後期：令和10~14年度

水道は、市民生活に欠かすことができないインフラです。安全でおいしい水を必要なだけ供給できる体制を組み、常に市民が安心して水を利用できるように、第2次ビジョンに引き続き今回策定する第3次ビジョンにおいても、基本理念を「信頼され続ける水道」、施策目標を「安心・安全」「安定・強靱」「環境・持続」とします。

また、ビジョンの下位には施策を具体化させる実施計画としての位置づけである「中期経営計画」を策定します。

4. 課題の抽出

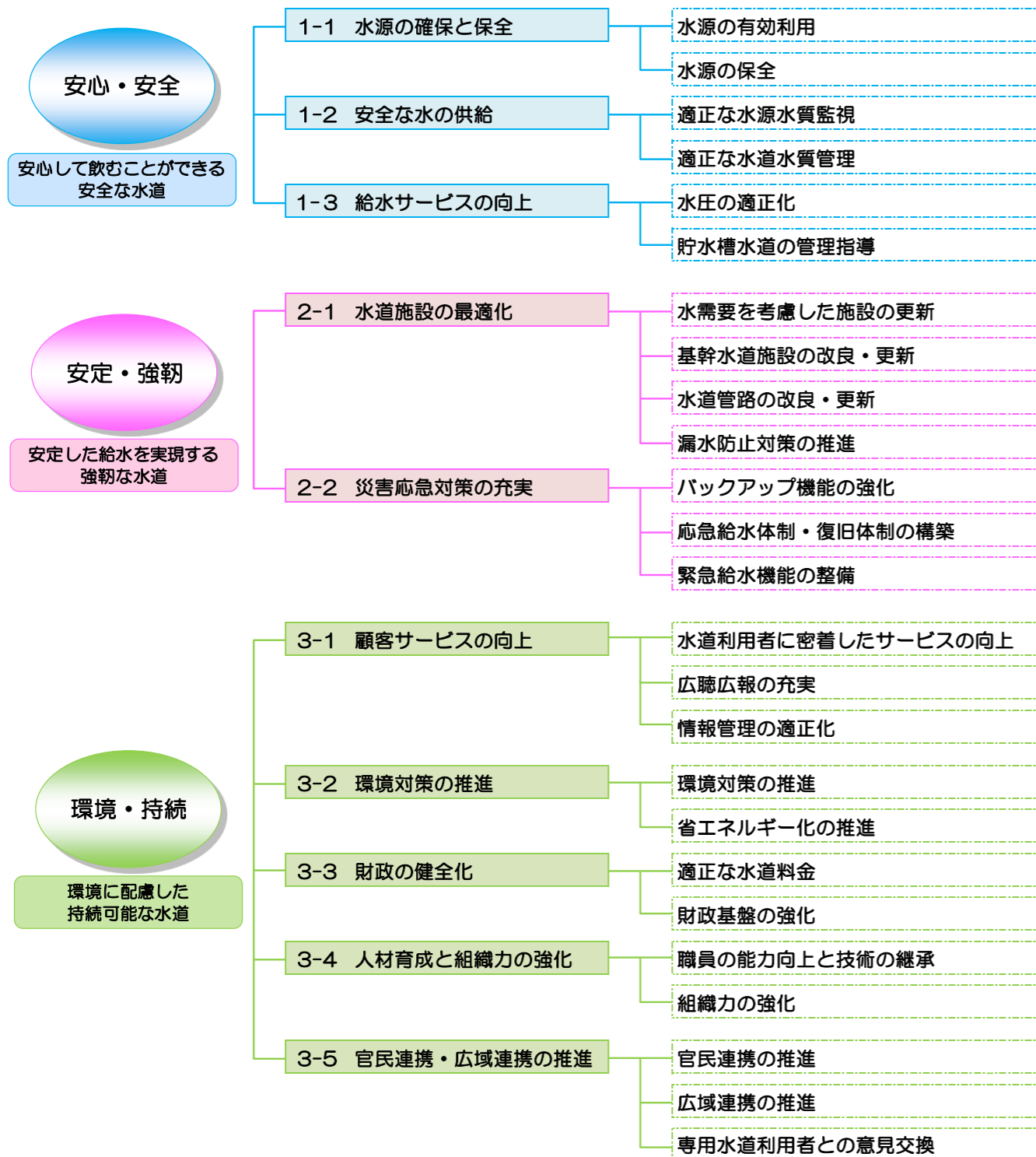
今回の計画策定にあたり、滝沢市水道事業の現状、水需要・更新需要の見通しについて分析を行い、課題を抽出しました。

その中でも特に「有収水量(水道料金収入)の減少」「施設の老朽化に伴う更新需要の増大」「人的資源の確保・技術の継承」は、将来の水道事業の継続に関わる根本的な課題といえます。今後、これら課題の克服や改善をしていくとともに、これまで達成してきたことを将来にわたって維持・継続していくため、各施策を展開していきます。

第3次ビジョンでは、令和14年度までを計画期間と定めませんが、施設整備の進捗状況等を中間年で報告し、ご意見をいただきながら第3次中期経営計画(後期、令和10年度~)を策定し、ビジョン後期の補完をします。また、国や県のビジョン、市の総合計画の改定や、今後の社会情勢の変化、広聴活動の結果などを踏まえつつ、計画全体の進捗管理、フォローアップを行って計画の見直しに柔軟に対応していきます。

課題 No.	課題	
重点課題 1	有収水量(水道料金収入)の減少	
重点課題 2	施設の老朽化に伴う更新需要の増大	
重点課題 3	人的資源の確保・技術の継承	
安全	課題 4	水源保全用地取得
	課題 5	供給エリアの特性を踏まえた水質の検証
強靱	課題 6	施設更新基準・計画の策定
	課題 7	表流水の浄水処理廃止の条件整理
	課題 8	受援計画の策定
持続	課題 9	広聴広報活動・情報発信の充実
	課題 10	民間委託、広域連携の検討

5. 施策の体系



新水道ビジョン（厚生労働省）、新しいわて水道ビジョン（岩手県）の基本方針である「安全」「強靱」「持続」を基に、「安心・安全」「安定・強靱」「環境・持続」の3つを施策目標とします。この施策目標から各施策、事業が展開されていきます。

6. 業務指標の設定

区分	指標	説明	令和3年度実績	令和9年度目標	令和14年度目標
安心・安全	最大残留塩素濃度 (mg/L)	市内毎日水質検査各給水栓における残留塩素濃度最大値。0.4mg/L以下だと塩素臭を感じにくい。	0.40	0.40	0.40
	地下水率 (%)	水源、利用水量のうち地下水の割合。	98.4	99.5	99.5
安定・強靱	有収率 (%)	年間有収水量を年間配水量で割ったもの。	92.4	91.0	91.0
	配水池貯留能力 (日)	一日平均配水量の何日分が配水池などで貯留可能であるかを表しており、給水に対する安全性、災害・事故等に対する危機対応性を示す。	0.83	0.85	0.87
	給水拠点密度 (箇所/km ²)	給水区域当りの拠点数であり、緊急時の利用しやすさを表している。	16.4	16.4	16.4
	配水池耐震施設率 (%)	耐震対策の施されている配水池容量の割合。	49.7	62.0	62.0
	管路の耐震化率【全線】 (%)	管路総延長のうち耐震管の占める割合。	34.2	38.4	41.9
	管路の耐震化率【幹線】 (%)	幹線管路のうち耐震管の占める割合。	25.9	27.1	27.6
環境・持続	経営資本営業利益率 (%)	経営成績に対する総合的な指標であり、投下した経営資本と営業利益の関係を表す指標であり、指標は高いほど良い。	1.4	0.5	0.9
	経常収支比率 (%)	収益性を見る最も代表的な指標で、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。	126.7	112.0	116.0
	給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	給水収益に対する企業債残高の割合を示しており、企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標。	236.7	268.0	279.0
	給水原価 (円/m ³)	有収水量1m ³ 当りについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもの。	152.1	175.0	183.0
	水道業務経験年数度 (年/人)	業務は経験によってその遂行能力にも差が出るので、組織全体とすれば十分経験を積んだ職員がいることが望ましい。	5.1	6.0	7.0
	配水量1立法メートル当たり消費エネルギー (MJ/m ³)	全施設での総エネルギー消費量を年間配水量で割ったもの。	1.01	1.01	1.01

日本水道協会の定めた規格である「水道事業ガイドライン」等に基づき業務指標を設定します。経年変化の確認や他事業体との比較を行い、本市水道事業の健全度を評価していきます。